



就労支援がめざすもの



明治学院大学社会学部社会福祉学科
新保美香

はじめに ~働くことの意味~

Q1.あなたは、支援対象者から「なぜ、
働くかなければならないんでしょう」と
問われたら、どのように答えますか？

Q2.「就労支援」をひとことであらわすと？



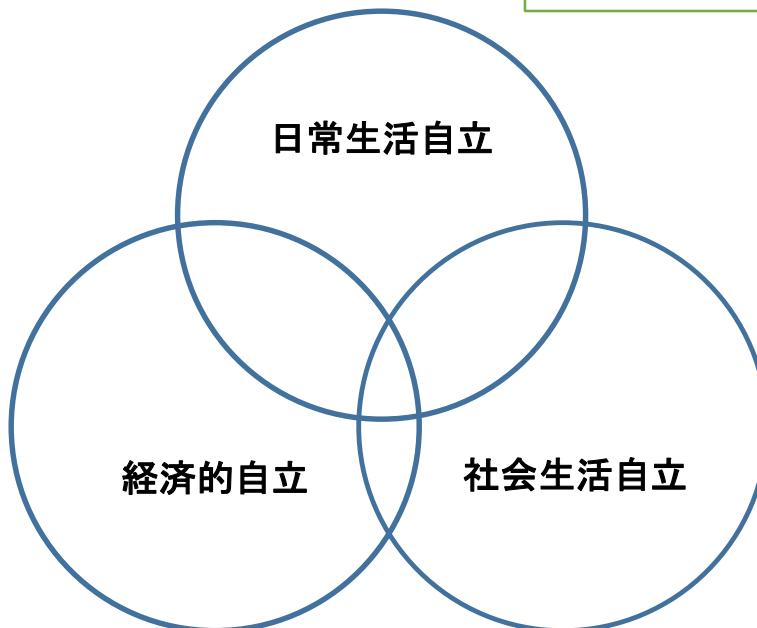
1. 就労支援の意義と就労支援

(テキスト228頁)

- ① 就労支援は、「就労」という人間にとてかけがえのない営みを、それぞれの状況に即して実現できるよう支援すること。
- ② 収入を得るばかりでなく、社会とのつながりを構築し、自己実現をはかる大切な意義を持つ。
- ③ 「有給労働」と「無給労働」がある。
- ④ 就労(勤労)が「権利」であることに着目。
- ⑤ ジョブマッチングに止まらない、生活や人生を豊かにする重要な取り組み。

2. 生活困窮者自立支援制度における就労支援の位置づけ

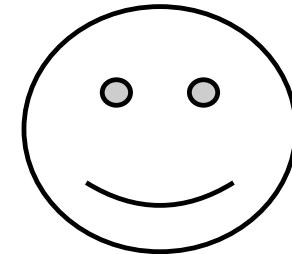
※テキスト229頁をもとに新保作成



3. 生活困窮者の状況に応じた 就労支援 (テキスト229~231頁)

- ①「就労」は3つの自立につながる営みである。
- ② 支援対象者によって、就労支援の目標や形は異なる。
- ③ 長期的な展望を持った、就労支援が重要。
- ④ 支援対象者の背景や思いの理解が大切。
- ⑤ 個別支援のみならず、多様な支援策の提供、新たな開発も不可欠。(出口づくり)

ここまでまとめ



- ① **就労支援 ≠ 就職支援**
- ② 誰もにとってかけがえのない大切な「就労」を、それぞれの状況に則して実現できるよう個と地域（社会）に働きかけるのが「就労支援」です。
- ③ 個人にのみ変容を求める支援から、「多様性」を受け止める環境づくりへ。

4. 就労支援の心構えとポイント

(テキスト236～238頁)

- ①本人の自尊感情の回復が鍵。
- ②ステップアップを考える。
- ③共感的な姿勢での支援。
- ④強み・力・よいところ(ストレングス)への着目。
- ⑤支援対象者から学び、支援対象者の「声」を生かした支援。

5. 心がけたいこと

- ①「就労支援員」だけに就労支援を委ねない、組織的な就労支援が大切。
- ②就労準備支援事業との一体的支援が重要。
就労準備支援事業での本人の丁寧なアセスメントを、自立相談支援事業での支援に生かすことが求められる。
- ③ハローワーク(就職支援ナビゲーター)との、日常的な情報共有、協働を今後も大切に。



生活困窮者自立支援法における 就労支援とは？

きちんと

みんなで

ずっと

つながる・つくる

生活困窮者の多くは、多様で複合的な課題を抱え、自尊感情や自己有用感を喪失している。

このため、本制度における就労支援は、常に本人を起点とし、

- ・就労の意義への理解の支援から、生活面や福祉面での支援までも含めた、包括的な支援の一環として展開する。
- ・本人の状態に合わせ、必要に応じてステップアップも意識しながら支援する。

⇒ 支援員自身も、自分の強みを理解し、弱みを補うためにノウハウを学び、考え、実践する。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・包括的な相談受付、アセスメント、プラン作成
- ・信頼関係の構築と自尊感情、自己有用感の回復に向けた支援
- ・ストレングスに着目した支援
- ・就労意欲の喚起

“みんなで”

チームによる支援

- ・主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の協働
- ・就労準備支援事業等との一体的支援
- ・ハローワークその他の関係機関・者との協働

“ずっと”

切れ目のない支援

- ・アウトリーチによる発見・支援
- ・多様なプログラムの用意
- ・個別のニーズに応じた職業紹介
- ・定着支援と企業支援

“つながる・つくる”

社会資源の活用と開発

- ・関係機関・者のネットワークの構築
- ・企業との関係づくり
- ・中間的就労や実習場所等の開拓
- ・居場所づくり
- ・町おこし、地域づくり

おわりに...

コロナ禍の状況下で、私たちは「働く」ことについて、新たな環境下で向き合うことになります。大切な「働く」ことを、誰もがよりよい形で実現できるよう、相談者を起点として地域に理解者を広げ、新たなチャンスを生み出す支援をこれからも、つながりながら創っていきましょう。

